



【学校教育目標】心豊かでたくましく 楽しく学ぶ子供の育成

喜々津東小だより

第16号

令和6年12月14日

校長 中山 美加

インフルエンザ等 感染症に御注意を

学校でも感染拡大予防に努めます

今年は秋が短く、冬の寒さが急速にやってきたような気候ですが、長崎県では、インフルエンザ流行期に入っています。本校でも、インフルエンザで出席停止となるお子さんの数が増えてきており、とても心配しています。



予防および感染拡大防止に向け、本校では次のような対策をしています。

- (1) 換気をしっかり行う。
- (2) うがい、手洗いの励行。
- (3) 体調不良者の早めのお迎え依頼。
- (4) 休み中の過ごし方（人混みを避ける、不要不急の外出を控える）



「(3) 体調不良者の早めのお迎え依頼」については、ご家庭に協力いただくこととなります。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、病院で「インフルエンザ」と診断されたときは、学校までご連絡をお願いいたします。学校保健安全法にもとづき、インフルエンザの発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまでが出席停止期間となりますので、ご注意ください。

12月15日から年末の交通安全県民運動が始まります

『今日もまた あなたの 無事故 待つ家族』をスローガンに、R6年度年末の交通安全県民運動が24日まで実施されます。冬場は日の暮れるのが早く、ドライバーからは歩行者が見えにくい季節です。横断歩道を渡ることや、飛び出しをしないこと等子供たちには引き続き、交通安全について指導をしております。



登校の際には、毎日地域の方が横断歩道に立ってくださっています。また、交通安全県民運動期間中は保護者の皆様も立哨指導をしていただいております。大変ありがたいことです。お礼申し上げます。

